

第 64 号議案「仙台市いじめの防止等に関する条例」に対する附帯決議

本市において、いじめを原因とする重大な事案が相次いで発生したことは、痛惜の念に堪えない。

未だ全容が解明されていない事案もある中で、今般、「いじめの防止等に関する条例」が提案された。

今後は、条例を着実に実行していくため、社会全体でいじめ防止に取り組む機運の醸成や、いじめの相談に対応していく仕組みづくりなど、条例の下で、全庁が一丸となり、早急にいじめの防止等に係る施策を展開していくことを、強く求める。

また、事案の解明が進む中で、条例の実効性を継続的に高めていくため、不断の検証を行うとともに、必要に応じ条例の見直しを行うことを、強く求める。

以上、決議する。

平成 31 年 3 月 12 日

仙 台 市 議 会